

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月20日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 深町 正和
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 永井 涼
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 部 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

## (1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度中間 連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度中間 連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	19,838	17,541	16,747	36,551	34,465
連結経常利益	百万円	1,286	1,175	1,550	1,102	2,726
連結中間純利益	百万円	808	653	712		
連結当期純利益	百万円				772	1,882
連結中間包括利益	百万円	902	2,418	1,220		
連結包括利益	百万円				1,773	6,512
連結純資産額	百万円	81,279	80,147	83,908	78,057	83,042
連結総資産額	百万円	1,694,719	1,734,261	1,794,037	1,704,885	1,774,223
1株当たり純資産額	円	370.93	365.47	388.09	356.01	384.68
1株当たり中間純利益金額	円	3.72	3.01	3.33		
1株当たり当期純利益金額	円				3.56	8.68
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	4.74	4.56	4.62	4.52	4.62
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.74	10.95	12.06	10.82	10.87
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	20,027	15,494	14,525	17,571	45,165
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	14,945	12,111	8,585	65,864	40,450
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	759	577	9,000	3,451	2,351
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	百万円	81,535	35,146	49,613	32,373	34,708
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,401 [458]	1,379 [445]	1,315 [441]	1,366 [456]	1,319 [473]

(注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、各年度および各中間連結会計期間とも潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分) を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

7. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	19,268	17,010	16,206	35,423	33,425
経常利益	百万円	1,178	883	1,455	764	2,088
中間純利益	百万円	730	509	648		
当期純利益	百万円				600	1,579
資本金	百万円	31,844	31,844	31,844	31,844	31,844
発行済株式総数	千株	217,459	217,459	217,459	217,459	217,459
純資産額	百万円	78,694	77,270	80,747	75,355	79,938
総資産額	百万円	1,689,621	1,729,548	1,789,841	1,700,086	1,769,623
預金残高	百万円	1,553,002	1,595,561	1,630,188	1,571,595	1,609,056
貸出金残高	百万円	1,177,976	1,206,452	1,202,010	1,197,375	1,211,305
有価証券残高	百万円	400,034	457,685	492,568	442,587	494,294
1株当たり中間純利益金額	円	3.37	2.35	3.03		
1株当たり当期純利益金額	円				2.76	7.28
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
1株当たり配当額	円	2.50	2.00	2.00	4.00	4.00
自己資本比率	%	4.65	4.46	4.51	4.43	4.51
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.54	10.72	11.78	10.62	10.60
従業員数	人	1,350	1,336	1,276	1,321	1,278
[外、平均臨時従業員数]		[368]	[359]	[365]	[367]	[387]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、( (中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 ) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、中京ビジネスサービス株式会社は、9月30日をもって労働者派遣業務を廃止しました。

上記以外の当行グループ(当行および当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当四半期連結累計期間における我が国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として景気回復の動きが見られましたが、欧州や中国などをはじめとした世界景気減速などの影響から、足元では弱含んだ動きとなっております。

当地区におきましても、エコカー補助金効果の剥落や、世界景気の減速による輸出の伸び悩みなどから、景気持ち直しの動きが一服してきております。

金融情勢につきましては、日本銀行が金融緩和姿勢を継続しており、オーバーナイト物金利はおおむね0.07～0.09%台で推移しました。長期金利は、株価の動向などを背景に、10年物国債は足元では0.7%台まで低下しております。

このような経済金融情勢の下、平成24年4月よりスタートさせた第15次中期経営計画（for the「NEXT STAGE」）に基づき、5年後、10年後の盤石な経営基盤の構築に向けて、「お客さま満足度の向上」「営業力の強化」「業務効率の改善」の3つの基本戦略のもと、諸施策を推進し、健全な経営を目指してまいりました。

このような結果、当四半期連結累計期間の当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

預金は、キャンペーンを実施し魅力的な商品の提供に努めたことにより、前連結会計年度末比210億円増加し1兆6,244億円となりました。貸出金は、取引先の資金ニーズに積極的にお応えするよう努めましたが、資金需要の低迷により、前連結会計年度末比94億円減少し1兆2,022億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比16億円減少し4,927億円となりました。

収益面につきましては、経常収益は、貸出金の利回り低下による利息収入の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比7億94百万円減少し167億47百万円となりました。また、経常費用は、預金利回りの低下による預金利息の減少や、株式等の売却損、償却の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比11億69百万円減少し151億97百万円となりました。その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比3億75百万円増加し15億50百万円となり、中間純利益は、前年同四半期連結累計期間比59百万円増加し7億12百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は、前年同四半期連結累計期間比271百万円減少し、11,514百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同四半期連結累計期間比66百万円減少し、1,255百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同四半期連結累計期間比242百万円減少し、652百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,197	593	6	11,785
	当第2四半期連結累計期間	10,708	811	6	11,514
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	12,728	746	99	13,374
	当第2四半期連結累計期間	12,154	951	95	13,010
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,531	152	93	1,589
	当第2四半期連結累計期間	1,445	139	89	1,496
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,264	59	1	1,321
	当第2四半期連結累計期間	1,199	55	0	1,255
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,277	74	231	2,120
	当第2四半期連結累計期間	2,221	68	217	2,072
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,012	15	229	798
	当第2四半期連結累計期間	1,021	13	217	817
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	998	32	136	894
	当第2四半期連結累計期間	1,020	229	138	652
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,575	238	136	1,677
	当第2四半期連結累計期間	1,416	-	138	1,277
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	577	205	-	783
	当第2四半期連結累計期間	395	229	-	624

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。  
(以下において同じであります。)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、為替業務および証券関連業務の手数料収入減少を要因として前年同四半期連結累計期間比48百万円減少し、2,072百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比19百万円増加し、817百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,277	74	231	2,120
	当第2四半期連結累計期間	2,221	68	217	2,072
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	785	-	9	775
	当第2四半期連結累計期間	783	-	7	775
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	743	74	8	808
	当第2四半期連結累計期間	725	68	7	786
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	373	-	-	373
	当第2四半期連結累計期間	301	-	-	301
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	139	-	-	139
	当第2四半期連結累計期間	192	-	-	192
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	233	0	212	21
	当第2四半期連結累計期間	217	0	202	15
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,012	15	229	798
	当第2四半期連結累計期間	1,021	13	217	817
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	163	15	8	169
	当第2四半期連結累計期間	155	12	7	161

国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,580,137	15,423	5,098	1,590,463
	当第2四半期連結会計期間	1,615,312	14,875	5,752	1,624,435
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	726,215	-	5,098	721,117
	当第2四半期連結会計期間	774,033	-	5,752	768,280
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	844,727	-	-	844,727
	当第2四半期連結会計期間	834,970	-	-	834,970
うちその他	前第2四半期連結会計期間	9,194	15,423	-	24,618
	当第2四半期連結会計期間	6,308	14,875	-	21,184
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,580,137	15,423	5,098	1,590,463
	当第2四半期連結会計期間	1,615,312	14,875	5,752	1,624,435

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（未残構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,207,204	100.00	1,202,283	100.00
製造業	180,063	14.92	177,950	14.80
農業、林業	1,616	0.13	1,399	0.12
漁業	1,832	0.15	1,585	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	186	0.02	193	0.01
建設業	97,050	8.04	91,819	7.64
電気・ガス・熱供給・水道業	7,399	0.61	20,793	1.73
情報通信業	7,857	0.65	9,862	0.82
運輸業、郵便業	45,681	3.78	45,181	3.76
卸売業、小売業	205,745	17.04	203,634	16.94
金融業、保険業	50,403	4.18	47,569	3.95
不動産業、物品賃貸業	233,276	19.32	225,905	18.79
宿泊業、飲食サービス業	23,169	1.92	18,755	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	20,957	1.74	21,346	1.77
医療、福祉	27,857	2.31	25,338	2.11
サービス業（他に分類されないもの）	42,818	3.54	39,035	3.25
地方公共団体	10,323	0.86	10,303	0.86
その他	250,965	20.79	261,608	21.76
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,207,204		1,202,283	

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主な要因として145億25百万円の収入(前年同四半期連結累計期間比9億69百万円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主な要因として85億85百万円の支出(前年同四半期連結累計期間比35億26百万円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入を主な要因として90億円の収入(前年同四半期連結累計期間は5億77百万円の支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の増減額は149億4百万円の増加(前年同四半期連結累計期間比121億31百万円増加)となり、当第2四半期連結累計期間末残高は、496億13百万円となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

我が国経済は、引き続き復興需要が見込まれるなかで、海外経済の改善により再び景気回復へ向うことが期待されますが、世界景気のさらなる下振れ懸念や為替レート・株価の変動などの不安要因もあり、先行きは不透明な状況です。また、中長期的には少子高齢化への対応などの課題を有しております。

一方、金融界におきましては、当行の主要な営業地域である愛知県には他県の地域金融機関の進出が続くなど、金融機関間の競争も一段と厳しさを増しており、こうした状況は今後も続くものと予想しております。

このような厳しい経営環境のもと、「お客さまが“いちばんに相談したい銀行”」を目指していくことを経営の基本コンセプトとして、収益力の向上を図ることが経営課題であると考えております。この課題解決には、預金、貸出金のボリュームの拡大と手数料収益の増強、店舗ネットワークの見直しによる経営効率の改善、人員の抑制と信用コストの抑制などコストの低減、提案力やお客さま満足度の向上といった非価格面の競争力の強化などがポイントであると考えております。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	13,372	12,833	539
経費(除く臨時処理分)	9,975	10,016	41
人件費	5,542	5,425	117
物件費	3,865	4,044	179
税金	567	546	21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,397	2,816	581
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,397	2,816	581
一般貸倒引当金繰入額	1,081	1,278	197
業務純益	4,478	4,095	383
うち債券関係損益	622	454	168
臨時損益	3,595	2,639	956
株式等関係損益	1,061	371	690
不良債権処理額	2,047	1,820	227
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	1,731	1,547	184
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	313	264	49
その他の債権売却損等	3	8	5
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	0	35	35
その他臨時損益	486	482	4
経常利益	883	1,455	572
特別損益	51	112	61
うち固定資産処分損益	11	17	6
税引前中間純利益	831	1,343	512
法人税、住民税及び事業税	18	20	2
法人税等調整額	303	674	371
法人税等合計	321	695	374
中間純利益	509	648	139

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却  
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.53	1.43	0.10
(イ) 貸出金利回	1.75	1.64	0.11
(ロ) 有価証券利回	1.18	1.10	0.08
(2) 資金調達原価	1.42	1.38	0.04
(イ) 預金等利回	0.15	0.13	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.10	0.18	0.08
(3) 総資金利鞘	-	0.11	0.06

- (注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。  
 2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.87	6.99	1.88
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.87	6.99	1.88
業務純益ベース	11.70	10.16	1.54
中間純利益ベース	1.33	1.60	0.27

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,595,561	1,630,188	34,627
預金(平残)	1,566,241	1,588,458	22,217
貸出金(未残)	1,206,452	1,202,010	4,442
貸出金(平残)	1,163,446	1,162,325	1,121

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,162,035	1,172,842	10,807
法人	433,525	457,346	23,821
計	1,595,561	1,630,188	34,627

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	326,209	338,437	12,228
その他ローン残高	14,545	13,053	1,492
計	340,755	351,490	10,735

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	999,352	988,010	11,342
総貸出金残高	百万円	1,206,452	1,202,010	4,442
中小企業等貸出金比率	/ %	82.83	82.19	0.64
中小企業等貸出先件数	件	50,526	48,713	1,813
総貸出先件数	件	50,834	48,978	1,856
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.39	99.45	0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	638	3,487	595	5,597
保証	1,066	5,517	966	5,257
計	1,704	9,004	1,561	10,855

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	23,184	23,184
	利益剰余金	16,366	17,828
	自己株式（ ）	233	918
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	433	433
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	902	955
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計 (A)	71,631	72,460
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,184	3,911
	一般貸倒引当金	5,962	4,427
	負債性資本調達手段等	23,000	32,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	23,000	32,000
	計	33,146	40,339
	うち自己資本への算入額 (B)	33,146	40,339
控除項目	控除項目(注4) (C)	288	230
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	104,489	112,570
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	886,628	869,924
	オフ・バランス取引等項目	13,468	11,091
	信用リスク・アセットの額 (E)	900,097	881,015
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	53,862	52,256
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,308	4,180
	計(E) + (F) (H)	953,959	933,272
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.95	12.06
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.50	7.76

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,844	31,844
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	23,184	23,184
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,775	1,948
	その他利益剰余金	12,637	13,701
	その他	-	-
	自己株式（ ）	233	918
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	433	433
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計 (A)	68,775	69,327
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	4,184	3,911
	一般貸倒引当金	5,918	4,180
	負債性資本調達手段等	23,000	32,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	23,000	32,000
	計	33,103	40,092
うち自己資本への算入額 (B)	33,103	40,092	
控除項目	控除項目（注4） (C)	273	215
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	101,605	109,204

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	882,583	866,284
	オフ・バランス取引等項目	13,389	11,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	895,973	877,308
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	51,021	49,518
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,081	3,961
	計(E)+(F) (H)	946,995	926,826
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.72	11.78
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.26	7.48

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	23,917	19,288
危険債権	26,385	34,779
要管理債権	4,421	6,571
正常債権	1,174,375	1,162,898

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株でありま す。
計	217,459,581	同左		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		217,459		31,844,483		23,184,621

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	85,343	39.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,525	4.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,849	4.52
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安二丁目15番56号	5,937	2.73
中京銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目33番13号	5,088	2.33
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ ・サービス信託銀行株式会社)	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,700	2.16
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,929	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,792	1.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (従業員持株ESOP信託口・ 75506口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,058	1.40
中京テレビ放送株式会社	名古屋市昭和区高峯町154番地	2,635	1.21
計		134,857	62.01

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75506口)は、「従業員持株ESOP信託」導入に伴い、設定された信託であります。

なお、当該株式は中間財務諸表上および中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-		
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 665,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,015,000	215,015	同上
単元未満株式	普通株式 1,779,581		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	217,459,581		
総株主の議決権		215,015	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	665,000	-	665,000	0.30
計		665,000	-	665,000	0.30

(注)上記のほか「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式3,058,000株を中間財務諸表上および中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	35,341	50,061
コールローン及び買入手形	109	-
商品有価証券	375	370
有価証券	494,390	492,709
	1, 8, 13	1, 8, 13
貸出金	1,211,752	1,202,283
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
外国為替	6,602	7,536
	6	6
その他資産	11,752	23,431
	8	8
有形固定資産	21,344	21,084
	10, 11	10, 11
無形固定資産	4,786	4,471
繰延税金資産	5,964	4,756
支払承諾見返	8,630	10,945
貸倒引当金	26,826	23,613
資産の部合計	1,774,223	1,794,037
<b>負債の部</b>		
預金	1,603,343	1,624,435
	8	8
コールマネー及び売渡手形	18,000	5,000
	8	8
借入金	7,262	6,902
	8	8
社債	25,000	35,000
	12	12
その他負債	20,753	19,448
賞与引当金	704	733
退職給付引当金	2,813	2,996
役員退職慰労引当金	139	87
睡眠預金払戻損失引当金	326	298
偶発損失引当金	732	844
再評価に係る繰延税金負債	3,476	3,437
	10	10
支払承諾	8,630	10,945
負債の部合計	1,691,181	1,710,129
<b>純資産の部</b>		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
利益剰余金	17,478	17,828
自己株式	999	918
株主資本合計	71,508	71,938
その他有価証券評価差額金	5,225	5,771
繰延ヘッジ損益	21	14
土地再評価差額金	5,326	5,255
	10	10
その他の包括利益累計額合計	10,574	11,011
少数株主持分	959	957
純資産の部合計	83,042	83,908
負債及び純資産の部合計	1,774,223	1,794,037

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	17,541	16,747
資金運用収益	13,374	13,010
(うち貸出金利息)	10,282	9,641
(うち有価証券利息配当金)	2,919	3,198
役務取引等収益	2,120	2,072
その他業務収益	1,677	1,277
その他経常収益	368	386
経常費用	16,366	15,197
資金調達費用	1,589	1,496
(うち預金利息)	1,271	1,070
役務取引等費用	798	817
その他業務費用	783	624
営業経費	10,354	10,365
その他経常費用	2,840	1,893
経常利益	1,175	1,550
特別利益	-	11
固定資産処分益	-	11
特別損失	51	123
固定資産処分損	11	29
減損損失	39	94
税金等調整前中間純利益	1,123	1,437
法人税、住民税及び事業税	111	76
法人税等調整額	314	648
法人税等合計	425	725
少数株主損益調整前中間純利益	697	712
少数株主利益	44	0
中間純利益	653	712

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	697	712
その他の包括利益	1,720	508
- その他有価証券評価差額金	1,509	545
- 繰延ヘッジ損益	211	36
- 持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
中間包括利益	2,418	1,220
- 親会社株主に係る中間包括利益	2,375	1,220
- 少数株主に係る中間包括利益	43	0

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	31,844	31,844
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	31,844	31,844
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	23,184	23,184
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23,184	23,184
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	16,015	17,478
当中間期変動額		
剰余金の配当	325	433
中間純利益	653	712
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	23	70
当中間期変動額合計	350	349
当中間期末残高	16,366	17,828
<b>自己株式</b>		
当期首残高	231	999
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	83
当中間期変動額合計	1	80
当中間期末残高	233	918
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	70,812	71,508
当中間期変動額		
剰余金の配当	325	433
中間純利益	653	712
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	83
土地再評価差額金の取崩	23	70
当中間期変動額合計	349	429
当中間期末残高	71,162	71,938

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,338	5,225
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,510	545
当中間期変動額合計	1,510	545
当中間期末残高	2,849	5,771
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	191	21
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	211	36
当中間期変動額合計	211	36
当中間期末残高	19	14
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,235	5,326
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23	70
当中間期変動額合計	23	70
当中間期末残高	5,211	5,255
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	6,382	10,574
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,698	437
当中間期変動額合計	1,698	437
当中間期末残高	8,080	11,011
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	862	959
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	41	1
当中間期変動額合計	41	1
当中間期末残高	904	957
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	78,057	83,042
当中間期変動額		
剰余金の配当	325	433
中間純利益	653	712
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	83
土地再評価差額金の取崩	23	70
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,740	436
当中間期変動額合計	2,090	865
当中間期末残高	80,147	83,908

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,123	1,437
減価償却費	271	575
減損損失	39	94
持分法による投資損益(は益)	22	55
貸倒引当金の増減( )	4,517	3,212
賞与引当金の増減額(は減少)	30	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	190	182
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	81	51
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	13	27
偶発損失引当金の増減額(は減少)	113	112
資金運用収益	13,374	13,010
資金調達費用	1,589	1,496
有価証券関係損益( )	438	82
為替差損益(は益)	1,797	1,471
固定資産処分損益(は益)	11	17
貸出金の純増( )減	8,872	9,469
預金の純増減( )	23,498	21,092
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	3,140	360
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	8	184
コールローン等の純増( )減	13	109
コールマネー等の純増減( )	-	13,000
外国為替(資産)の純増( )減	669	933
外国為替(負債)の純増減( )	2	-
その他の資産の増減額(は増加)	1,181	722
その他の負債の増減額(は減少)	374	302
資金運用による収入	10,361	9,660
資金調達による支出	1,093	1,083
小計	15,493	14,536
法人税等の支払額	114	215
法人税等の還付額	115	205
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,494</b>	<b>14,525</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	68,125	76,567
有価証券の売却による収入	40,534	49,594
有価証券の償還による収入	13,009	15,593
投資活動としての資金運用による収入	2,682	2,887
有形固定資産の取得による支出	212	208
有形固定資産の売却による収入	-	115
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,111</b>	<b>8,585</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	-	9,937
財務活動としての資金調達による支出	220	220
配当金の支払額	325	433
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0	68
リース債務の返済による支出	28	346
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>577</b>	<b>9,000</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,773	14,904
現金及び現金同等物の期首残高	32,373	34,708
現金及び現金同等物の中間期末残高	35,146	49,613

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 4社	
会社名	
中京ビジネスサービス(株)	
(株)中京カード	
キキョウサービス(株)	
中京ファイナンス(株)	
(2) 非連結子会社	
該当ありません。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社	
該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 1社	
会社名	
中京総合リース(株)	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	
該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社	
該当ありません。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は全て9月末日であります。	

4. 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法	
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準および評価方法	
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。	
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法	
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	

当中間連結会計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年9月30日)

(4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当中間連結会計期間の経常利益および税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(8年以内)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額(2,482百万円)を移行後の残存年数(11年)で按分した額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法 当行および連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(従業員持株 E S O P 信託) 当行は平成24年 2月 7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株 E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」という。)を導入し、同年 3月 9日に信託契約を締結いたしました。 E S O P 信託による当行株式の取得・処分については、当行が E S O P 信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行と E S O P 信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P 信託が所有する当行株式については、中間連結貸借対照表、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P 信託の資産および負債ならびに費用については中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書ならびに中間連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	1,057百万円	1,110百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	9,528百万円	8,634百万円
延滞債権額	42,924百万円	44,561百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3か月以上延滞債権額	50百万円	185百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,813百万円	6,512百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	58,317百万円	59,893百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	21,609百万円	19,107百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
16,405百万円	18,189百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,170百万円	18,501百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,167百万円	1,751百万円
コールマネー及び売渡手形	18,000百万円	5,000百万円
借入金	6,500百万円	6,140百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	31,572百万円	22,991百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	407百万円	422百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	197,677百万円	206,061百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	168,879百万円	174,270百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3,045百万円	3,167百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	16,614百万円	16,680百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	35,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
5,384百万円	3,969百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	651百万円	482百万円
株式等償却	674百万円	272百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	628	10	1	637	(注1、2)
合計	628	10	1	637	

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2.配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	325	1.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	433	利益剰余金	2.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	217,459	-	-	217,459	
合計	217,459	-	-	217,459	
自己株式					
普通株式	4,082	15	374	3,723	（注1,2,3）
合計	4,082	15	374	3,723	

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少374千株は、E S O P 信託から従業員持株会への当行株式の売却による減少であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式の株式数のうちE S O P 信託が所有する株式数は3,058千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	426	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

（注）E S O P 信託は、中間連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金（6百万円）は平成24年6月22日定時株主総会の決議の配当金の総額426百万円には含んでおりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	427	利益剰余金	2.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

（注）E S O P 信託は、中間連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金（6百万円）は平成24年11月14日取締役会の決議の配当金の総額427百万円には含んでおりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	35,646百万円	50,061百万円
日本銀行以外への預け金	500百万円	448百万円
現金及び現金同等物	35,146百万円	49,613百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,666	2,312	353

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,394	1,165	228

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	214	131
1年超	190	132
合計	405	263

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	294	150
減価償却費相当額	248	124
支払利息相当額	19	8

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	80	139
1年超	80	248
合計	160	387

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	35,341	35,341	-
(2)コールローン及び買入手形	109	109	-
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	375	375	-
(4)有価証券 その他有価証券	488,695	488,695	-
(5)貸出金 貸倒引当金(1)	1,211,752 25,396		
	1,186,356	1,189,173	2,817
(6)外国為替	6,602	6,602	-
資産計	1,717,480	1,720,298	2,817
(1)預金	1,603,343	1,605,021	1,678
(2)コールマネー及び売渡手形	18,000	18,000	-
(3)借入金	7,262	7,262	-
(4)社債	25,000	25,247	247
負債計	1,653,605	1,655,530	1,925
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(363)	(363)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	33	33	-
デリバティブ取引計	(330)	(330)	-

(1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	50,061	50,061	-
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	370	370	-
(4) 有価証券 其他有価証券	487,085	487,085	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	1,202,283 22,178		
	1,180,104	1,183,217	3,112
(6) 外国為替	7,536	7,536	-
資産計	1,725,159	1,728,271	3,112
(1) 預金	1,624,435	1,625,876	1,441
(2) コールマネー及び売渡手形	5,000	5,000	-
(3) 借入金	6,902	6,902	-
(4) 社債	35,000	35,305	305
負債計	1,671,337	1,673,083	1,746
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	168	168	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	-
デリバティブ取引計	146	146	-

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

**資 産**

（1）現金預け金

預け金については、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）商品有価証券

窓販業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を発行体の信用状態を反映した金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### （６）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### （１）預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （２）コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （３）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （４）社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
関連会社株式(1)	1,057	1,110
非上場株式(1)(2)	3,765	3,750
組合出資金(2)(3)	871	763
合 計	5,695	5,624

- (1) 関連会社株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について20百万円、組合出資金について37百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式および関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,294	7,752	5,541
	債券	345,297	340,322	4,975
	国債	248,370	246,022	2,348
	地方債	42,908	41,778	1,130
	社債	54,018	52,521	1,497
	その他	39,022	37,914	1,108
	小計	397,614	385,989	11,625
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,494	7,331	836
	債券	17,957	18,104	146
	国債	6,889	6,995	105
	地方債	354	354	0
	社債	10,713	10,753	40
	その他	66,628	69,999	3,371
	小計	91,080	95,435	4,354
合計		488,695	481,424	7,270

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	11,856	7,261	4,595
	債券	337,548	330,394	7,154
	国債	231,371	227,289	4,081
	地方債	45,647	44,180	1,467
	社債	60,529	58,923	1,605
	その他	51,783	50,262	1,520
	小計	401,188	387,918	13,270
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,236	8,485	1,248
	債券	15,287	15,401	114
	国債	6,911	6,995	83
	地方債	67	67	0
	社債	8,308	8,338	30
	その他	63,373	66,918	3,545
	小計	85,897	90,805	4,908
合計		487,085	478,724	8,361

2. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、449百万円（うち、株式449百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、257百万円（うち、株式257百万円）であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,262
その他有価証券	7,262
その他の金銭の信託	-
繰延税金負債	2,044
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,218
少数株主持分相当額	2
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	5,225

(注) 評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額7百万円(損)を含めております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	8,348
その他有価証券	8,348
その他の金銭の信託	-
繰延税金負債	2,584
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,764
少数株主持分相当額	2
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	5,771

(注) 評価差額には、投資事業組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額13百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,904	-	5	5
	売建	14,657	-	676	676
	買建	10,321	-	317	317
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				363	363

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,879	-	10	10
	売建	25,492	-	311	311
	買建	10,732	-	131	131
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計				168	168

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引  
該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引  
該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当する取引はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		27,420	27,420	271
	受取変動・支払固定		16,852	14,482	237
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				33

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格等により算定してしております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金			
	受取固定・支払変動		27,420	27,420	379
	受取変動・支払固定		16,139	14,269	401
	金利オプション その他		- -	- -	- -
金利スワップの特例処理	金利スワップ	-			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				22

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内でのその妥当性等を検証することとしております。

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,282	4,160	3,099	17,541

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,641	4,048	3,058	16,747

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	384.68	388.09
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	83,042	83,908
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	959	957
(うち少数株主持分)	百万円	959	957
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	82,082	82,950
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	213,376	213,735

1株当たり純資産額の算定に用いられた当中間連結会計期間末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(前連結会計年度末3,432千株、当中間連結会計期間末3,058千株)を控除し算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.01	3.33
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	653	712
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	653	712
普通株式の期中平均株式数	千株	216,826	213,553
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
	円	-	-

1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(当中間連結会計期間3,247千株、前中間連結会計期間は該当ありません)を控除し算定しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	35,334	50,054
コールローン	109	-
商品有価証券	375	370
有価証券	494,294	492,568
	1, 8, 13	1, 8, 13
貸出金	1,211,305	1,202,010
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
外国為替	6,602	7,536
	6	6
その他資産	6,881	18,806
その他の資産	6,881	18,806
	8	8
有形固定資産	21,467	21,212
	10, 11	10, 11
無形固定資産	4,776	4,461
繰延税金資産	5,220	3,984
支払承諾見返	8,533	10,855
貸倒引当金	25,278	22,019
<b>資産の部合計</b>	<b>1,769,623</b>	<b>1,789,841</b>
<b>負債の部</b>		
預金	1,609,056	1,630,188
	8	8
コールマネー	18,000	5,000
	8	8
借入金	7,262	6,902
	8	8
社債	25,000	35,000
	12	12
その他負債	13,828	12,916
未払法人税等	47	93
リース債務	5,525	5,189
資産除去債務	83	84
その他の負債	8,171	7,549
賞与引当金	678	707
退職給付引当金	2,665	2,860
役員退職慰労引当金	125	82
睡眠預金払戻損失引当金	326	298
偶発損失引当金	732	844
再評価に係る繰延税金負債	3,476	3,437
	10	10
支払承諾	8,533	10,855
<b>負債の部合計</b>	<b>1,689,685</b>	<b>1,709,094</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
資本準備金	23,184	23,184
利益剰余金	15,364	15,650
利益準備金	1,861	1,948
その他利益剰余金	13,502	13,701
固定資産圧縮積立金	55	53
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	2,447	2,648
自己株式	999	918
株主資本合計	69,394	69,760
その他有価証券評価差額金	5,195	5,745
繰延ヘッジ損益	21	14
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 5,326	<sup>10</sup> 5,255
評価・換算差額等合計	10,543	10,986
純資産の部合計	79,938	80,747
負債及び純資産の部合計	1,769,623	1,789,841

( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	17,010	16,206
資金運用収益	13,277	12,942
(うち貸出金利息)	10,183	9,571
(うち有価証券利息配当金)	2,920	3,200
役務取引等収益	1,830	1,774
その他業務収益	1,554	1,154
その他経常収益	348	334
経常費用	16,127	14,750
資金調達費用	1,588	1,495
(うち預金利息)	1,271	1,070
役務取引等費用	918	918
その他業務費用	783	624
営業経費	10,006 <sub>1</sub>	10,037 <sub>1</sub>
その他経常費用	2,830 <sub>2</sub>	1,674 <sub>2</sub>
経常利益	883	1,455
特別利益	-	11
特別損失	51	123
税引前中間純利益	831	1,343
法人税、住民税及び事業税	18	20
法人税等調整額	303	674
法人税等合計	321	695
中間純利益	509	648

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	31,844	31,844
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	31,844	31,844
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	23,184	23,184
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23,184	23,184
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	23,184	23,184
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	23,184	23,184
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,710	1,861
当中間期変動額		
剰余金の配当	65	86
当中間期変動額合計	65	86
当中間期末残高	1,775	1,948
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	54	55
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	53	53
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	12,000	11,000
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	1,000	-
当中間期変動額合計	1,000	-
当中間期末残高	11,000	11,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	440	2,447
当中間期変動額		
剰余金の配当	390	520
中間純利益	509	648
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の取崩	1,000	-
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	23	70
当中間期変動額合計	1,144	200
当中間期末残高	1,584	2,648

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	14,205	15,364
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	325	433
中間純利益	509	648
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	23	70
当中間期変動額合計	207	285
当中間期末残高	14,413	15,650
<b>自己株式</b>		
当期首残高	231	999
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	83
当中間期変動額合計	1	80
当中間期末残高	233	918
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	69,002	69,394
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	325	433
中間純利益	509	648
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	83
土地再評価差額金の取崩	23	70
当中間期変動額合計	206	366
当中間期末残高	69,209	69,760
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,309	5,195
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,520	550
当中間期変動額合計	1,520	550
当中間期末残高	2,830	5,745
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	191	21
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	211	36
当中間期変動額合計	211	36
当中間期末残高	19	14
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,235	5,326
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23	70
当中間期変動額合計	23	70
当中間期末残高	5,211	5,255

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	6,352	10,543
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,708	442
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,708</b>	<b>442</b>
当中間期末残高	8,061	10,986
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	75,355	79,938
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	325	433
中間純利益	509	648
自己株式の取得	1	2
自己株式の処分	0	83
土地再評価差額金の取崩	23	70
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,708	442
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>1,914</b>	<b>808</b>
当中間期末残高	77,270	80,747

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法	有価証券の評価は、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 その他 3年～20年 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当中間会計期間の経常利益および税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異は15年にわたり費用処理することとしておりますが、平成16年度の退職給付制度の移行等に伴い、対応する部分を一括処理しており、移行後の未処理額（2,482百万円）を移行後の残存年数（11年）で按分した額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
	<p>(従業員持株E S O P信託) 当行は平成24年 2月 7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」としう。)を導入し、同年 3月 9日に信託契約を締結いたしました。 E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については中間貸借対照表、中間株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用については中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書に含めて計上しております。</p>

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	1,117百万円	1,117百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	9,518百万円	8,619百万円
延滞債権額	42,587百万円	44,264百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3か月以上延滞債権額	50百万円	185百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,665百万円	6,385百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	57,822百万円	59,455百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	21,609百万円	19,107百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
16,405百万円	18,189百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,170百万円	18,501百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,167百万円	1,751百万円
コールマネー	18,000百万円	5,000百万円
借入金	6,500百万円	6,140百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	31,572百万円	22,991百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	407百万円	422百万円

9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	177,400百万円	186,968百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	168,879百万円	174,270百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3,045百万円	3,167百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	16,497百万円	16,559百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	35,000百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
5,384百万円	3,969百万円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
有形固定資産	257百万円	254百万円
無形固定資産	10百万円	314百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	649百万円	268百万円
株式等償却	674百万円	272百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	628	10	1	637	(注1,2)
合計	628	10	1	637	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,082	15	374	3,723	(注1,2,3)
合計	4,082	15	374	3,723	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少374千株は、E S O P信託から従業員持株会への当行株式の売却による減少であります。

3. 当中間会計期間末の自己株式の株式数のうちE S O P信託が所有する株式数は3,058千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,663	2,310	353

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,391	1,162	228

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	214	131
1年超	190	132
合計	404	263

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	293	149
減価償却費相当額	247	124
支払利息相当額	19	8

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	80	139
1年超	80	248
合計	160	387

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式  
該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	1,006	1,006
関連会社株式	111	111
合計	1,117	1,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	2.35	3.03
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	509	648
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	509	648
普通株式の期中平均株式数	千株	216,826	213,553
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-

1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(当中間会計期間3,247千株、前中間会計期間は該当ありません)を控除し算定しております。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

中間配当

平成24年11月14日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 427百万円

1株当たりの中間配当金 2円00銭

(注) E S O P信託は、中間貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(6百万円)は平成24年11月14日取締役会の決議の中間配当金額427百万円には含んでおりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。